



本人を中心に、地域と専門職がつながる

「権利擁護ネットワーク」形成

- 市町村権利擁護推進センター機能 協働実践報告書 -

平成 29 年 1 月

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

権利擁護推進部

も く じ

はじめに	1
1. 県社協と地域との協働実践	2
2. 協働実践の成果	2
◆海老名市社会福祉協議会 実践報告◆	3
◆伊勢原市社会福祉協議会 実践報告◆	8
◆大和市社会福祉協議会（福田北地域包括支援センター） 実践報告◆	13
◆ライツはだの・秦野市社会福祉協議会 実践報告◆	17
3. 協働実践を経て	26
4. 今後の展開に向けて	26
資料1 県内社協の権利擁護・成年後見関係事業取り組み状況	27
資料2 「市町村 権利擁護推進センター機能」の構築にむけて（平成23年度 相談事業推進委員会報告書）	28
あとがき	36

はじめに

神奈川県社会福祉協議会（以下、県社協）は、平成 10 年度に、かながわ権利擁護相談センターあしすと（現：権利擁護推進部）の事業を開始して以来、神奈川県弁護士会や神奈川県社会福祉士会等の協力を得て、市町村の高齢者・障害者の権利擁護相談に関わる地域相談機関の支援や、ご本人・ご家族等からの相談に対応し、問題の解決に向けた助言や情報提供を行ってきました。

主な事業として、平成 19 年度から、地域だけでは解決困難な事例への助言機能として「弁護士・アドバイザースタッフ派遣事業」を開始し、権利擁護に関する専門知識をもつ専門家の派遣により、問題整理や支援の方向性、支援者の連携と役割分担等について整理・助言を行ってきました。また、それらと同時に地域における「権利擁護ネットワーク形成」の推進を図るために、権利擁護にかかわる地域相談支援機関の役割発揮に向けて課題整理するとともに、既存の施策・サービスやネットワークを相談者の視点に立ち、充実、再構築していく原動力となるネットワークの構築について提起してきました。

これらの取り組みから、平成 23 年度には、「地域を基盤に、積極的権利擁護の視点に立った、多様な担い手のネットワークによる総合相談」の具体的な展開に向け、市町村域において既存の事業、取り組みやネットワークを権利擁護と総合相談の視点でつなげ、本人の暮らす地域で総合的な相談支援のしくみづくりを推進する中核的な役割を担う「市町村 権利擁護推進センター機能」の構築を提言しました。

そして、平成 25 年度以降は、生活困窮者自立支援制度など、地域を基盤とした権利擁護と総合相談の体制を構築する契機となる動きから、「市町村 権利擁護・成年後見推進センター構想」への提言をまとめました。また、地域での具体的な展開に向けては、「地域でのケースカンファレンスの蓄積」と「個別支援と地域支援（地域づくり）の一体的展開への動き」が必要なことから、『『個と地域の一体的支援のためのケースカンファレンス』ハンドブック』を発行しました。

今日、県内では行政、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、社会福祉協議会等、多くの高齢者・障害者のための地域相談支援機関が整備されました。こうした状況から、平成 27 年度以降、本会は二次相談機関として、「地域相談支援機関」に対する支援機能に特化した事業展開を行っています。

本報告書は、平成 23 年度に提案をした「市町村 権利擁護推進センター機能」の構築に向けて、県内で先行的にネットワークの形成に取り組んできた 4 つの地域（海老名市、伊勢原市、大和市、秦野市）との平成 24 年度からの協働実践の成果をまとめたものです。各地域における権利擁護の推進に向けた取り組みの一助としてご活用いただければ幸いです。

平成 29 年 1 月

神奈川県社会福祉協議会 権利擁護推進部

1. 県社協と地域との協働実践

県社協では、地域を基盤とした「権利擁護ネットワーク」の形成に向けた当面の具体的な取り組みとして、平成 24 年度から 4 つの協働実践地域（海老名市、伊勢原市、大和市、秦野市）において、弁護士・アドバイザースタッフ派遣事業等を活用しながら、事例検討や研修企画に対し「個別ケースの課題解決」と「地域での課題解決システムづくりへの連携」の両面からの支援を進めてきました。

【協働実践に対する主な県社協のバックアップ】

●海老名市社会福祉協議会

- ・権利擁護えびなネットワーク（えびなネット）へのオブザーバー出席
- ・権利擁護つなぎ人講座への弁護士・アドバイザースタッフ派遣
- ・海老名市自立支援協議会への弁護士・アドバイザースタッフ派遣

●伊勢原市社会福祉協議会

- ・伊勢原市成年後見・権利擁護サポート連絡会へのオブザーバー参加、弁護士・アドバイザースタッフ派遣

●大和市社会福祉協議会（福田北地域包括支援センター）

- ・地域ケア会議への出席、弁護士・アドバイザースタッフ派遣
- ・ケアマネサロン plus への参加、弁護士・アドバイザースタッフ派遣
- ・虐待ケース対応スキルアップ連続研修への弁護士・アドバイザースタッフ派遣

●ライツはだの・秦野市社会福祉協議会

- ・ライツはだのネットワーク委員会への出席
- ・県社協、ライツはだの協働研修「ケースカンファレンスの意義と本質ー有意義なネットワークの活用にもつてー」の開催

平成 25 年度には、4 地域を地域内の専門職・地域活動のネットワーク形成をけん引する主体として、「個別支援と地域支援を一体的に進めるためのケースカンファレンス」の展開手法を身に付けるために、大阪市立大学大学院の岩間伸之教授をスーパーバイザーに事例検討会を開催しました。事例は、各地域から持ち寄り、岩間教授から個別支援と地域支援の観点から論点が提示され、本人や地域住民の思い、地域にはどのように働きかければよいかなど議論を深めました。事例検討会を終えて、個別支援と地域支援を一体的に進めていくためには、ケースカンファレンスが有効なツールだと改めて認識し、各地域での多職種事例検討会（地域ケア会議等）に活かしてきました。

2. 協働実践の成果

4 地域の実践は、いずれも中核となっている 4 地域の主体が「権利擁護」の推進を目的に、それぞれの組織の使命や役割意識のもと、自主的・自発的に取り組みを開始したものでした。地域内で多くの関係者とのつながりを築きながら、それぞれの地域の特性や課題に応じた取り組みとなっています。

3 ページから、各地域における実践の様子についてまとめました。